

# ごみの分別一部変更について

令和4年2月1日より「**リチウムイオン電池及び電池使用製品**」の分別を変更いたします。

変更前：**燃やさないごみ** → 変更後：**有害ごみ**

※収集日の変更はありません（月曜日）。

※有害ごみは市販のごみ袋（透明）又はバケツ等を出してください。

## ◆ リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例

電動工具、コードレス家電（充電式掃除機など）、充電式投光器、トランシーバー、デジタルカメラ、電話機（固定・携帯・スマホ）、モバイルバッテリー、加熱式たばこ（電子タバコ）、電気シェーバー、電動歯ブラシ、ハンディファン（携帯扇風機）、携帯ゲーム機など

先日、竹富町リサイクルセンター内にある前処理施設において**火災**が発生しました。火災の原因としてはリチウムイオン電池の破砕により発熱・発火したと考えられます。今後このようなことが起こらないために、**リチウムイオン電池及び電池使用製品は有害ごみ扱い**といたします。

町民のみなさまにおかれましてはご理解ご協力をお願いいたします。

リチウムイオン電池は、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。他の小型充電電池と比べ高容量、高出力、軽量という特徴がありますが、**破損や変形などの強い衝撃が加わると、発熱・発火の恐れ**があります。



## リチウムイオン

リチウム蓄電池、Li-イオン  
リチウムイオンなど

※リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが生じされています。

## ※リチウムイオン電池・電池使用製品の排出時には、以下の点を守ってください。

- ①無理に外さない（電池一体型の製品は製品のまま排出する）
- ②他の廃棄物と混ぜない（燃やさないごみに入れない）
- ③ぬらさない（雨や水にぬれない場所で保管）
- ④電池端子部分を露出させない  
（電池が取り外せる場合は、ビニールテープ等で端子部分を覆い、絶縁にする）